

平成29年度・公益信託うつくしま基金・後期募集の特集!

第20号

## 過去、伊達市の団体がいくつも選ばれた基金が募集中です！ 選ばれる率が高いのも特徴！チャンスです！締切は6月26日！

ご存じでしたか？「平成29年度」「公益信託うつくしま基金・第15回」（以下「うつくしま基金」）の「後期募集」が5月26日から始まっています。後期は「スタートアップ支援コース＝上限30万円」だけの募集ですが、例年後期は、選考率が高いので注目されています。締切は6月26日。時間はまだまだあります！チャレンジをお急ぎください！

### 個人・グループ・任意団体でも応募できます！ 立ち上げてまだ3年以内なら資格ありです！

「うつくしま基金」に応募できる団体の条件は緩やかです。とくに今募集中の「スタートアップ支援コース」（上限30万円・事業費の10/10を助成）は、組織やグループを立ち上げたばかりで（概ね3年以内）これから「公益的的事业」をはじめようとする団体や個人（申請者以外の共同参画者2名以上）が対象です。もちろん「法人格を取得してなくても大丈夫」です。

対象とされる事業分野は「公益的的事业」といいかにも堅苦しいイメージですが、具体的には「NPO法人を認証する際の活動分野20」と同じです。つまり、現に、さまざまな分野で市民活動をしている個人や団体なら、まずは有資格となります。

### 「書類審査だけ」だから「書類のデキ」がポイント！ 「支援センター」が「書類作成」を応援します！

応募申請する場合はまず「募集要項」の検討確認が大切です。というのも募集要項には「対象となる経費の内訳」等の詳細が明示されているほか「申請書記入のポイント」（右写真参照）まで、こと細かに説明してあるからです。しかも選考は「書類審査」だけです。書類作成が的確であれば、選考される可能性はそれだけ大きくなります。

過去、この「うつくしま基金」には伊達市の個人、任意団体さらにNPO法人から多くの申請が出され、選ばれています。しかも今回の募集対象は「事業実施期間が平成29年10月から平成30年3月までの6か月間」です。この秋から来春までに実施する事業が対象ですから、事業着手ならびに実施までの余裕はまだあります。市内で、各種活動を展開している個人、任意団体の皆さんにはぜひ、チャレンジをおすすめします。「支援センター」が、書類作成も応援します。

平成29年度  
**公益信託  
うつくしま基金**  
スタートアップ支援コース 助成金上限 **30万円**  
(※申請費は別途必要です)

これから社会貢献的な事業を始めたい地域づくり事業に積極的に参画したい  
みなさんの公益的 な事業を支援します

第15回 平成29年 後期募集 受付期間 **5月26日(金曜日)～6月26日(月曜日)**

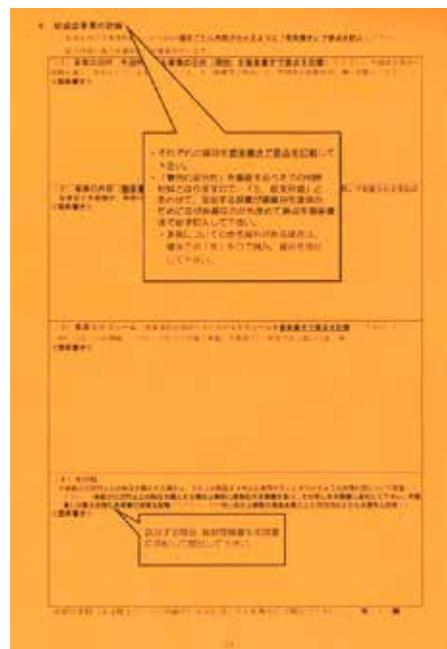
**公益信託うつくしま基金とは**  
「公益信託うつくしま基金」は、県内におけるNPO活動が、より広く、より活発に展開され、県内一人ひとりが豊満した地域づくりが行われることを目的として、平成15年3月31日福島県議のつくしま未来育成基金継承基金により作られました。

**公益信託とは**  
公益信託とは個人や法人(委託者)が、財産を一定の公益目的のために信託し、受託者(信託銀行等)が定められた公益目的に従い、その財産を管理・運用し、公益目的を實現する制度です。

申請書作成などのご相談は…  
<サポート組織>  
特定非営利活動法人  
**うつくしまNPOネットワーク**  
〒963-8835 郡山市小原田二丁目19-19  
TEL.024-953-6092 FAX.024-953-6093  
メールアドレス: [uketsuke@utsukushima-npo.jp](mailto:uketsuke@utsukushima-npo.jp)  
ホームページ: <http://www.utsukushima-npo.jp/>

申請書提出先  
東邦銀行 法人営業部 公益信託うつくしま基金事務局  
〒960-8633 福島市大町3-25 TEL.024-523-3131  
<http://www.utsukushima-npo.jp/>

### 「計画」と「収支予算」は「A4で各1枚」 「計画」は「的確に」「簡潔書き」がポイント！



●「助成申請書」は「A4サイズで4枚」。最初の「1/4は申請書の表紙」、4枚目の「4/4は組織や団体の履歴書ページ」と、半分は「定型文書」。ポイントは2枚目の「2/4事業の計画ページ」と3枚目の「3/4事業の収支予算ページ」ですから、このページの作成に力を注ぐことがポイントになりましょう。

要綱では「記入のポイント」として、各ページの記入法まで細かに紹介してありますから（左図版参照）、たとえ初めてでも戸惑うことはありません。「簡潔に簡潔書き」というアドバイスに従って記入していけば大丈夫。「支援センター」も要請があればサポートいたしますから安心です。気軽にご相談ください。

# 「旧小学校の活用に向け」「サウンディング型市場調査」開始！ 「官民協働の取り組み」に注目しましょう！ 参加も考えましょう！

## 「行政だけでは実施困難なアイデアや提案」を 「対話」を通して実現を目指すサウンディング型！

伊達市ではこの4月、小学校の統廃合があり、閉校となった梁川地区の5つの小学校（旧山舟生、旧白根、旧五十沢、旧大枝、旧富野）が今後どうなるのか、地域はもちろん多くの住民・市民が心配していました。それがこのほど、ひとつの方向が見えてきたのです。「サウンディング型市場調査」という方法で「学校に代わる新たな活用方法実現の道」を探る、と市が発表したからです。

「サウンディング型市場調査」とは耳慣れない手法ですが、市の説明によると「行政だけでは実施することが困難な事業アイデアや民間側の面白い事業提案を『対話』を通じて、実現化に向け検討していく新たな仕組み」だということです。

## これは「行政と市民を含む民間との協働作業」。 成果にたどり着くことに期待してチラシを同封！

県内の事例では「いわき市」があります。いわき市では統廃合で廃校になった、分校を含む10校を対象に、去年11月～12月にこのサウンディング型市場調査を実施。市は「活用アイデア」が9提案あったとHPで報告しています。

伊達市の場合どうなるか大いに期待したいところですが「支援センター」としては＜行政と、市民を含む民間との「協働」により、「閉校小学校利活用という課題を解決しようとする新たな取り組み」である＞ととらえ、この取り組みに全面協力することとし、まずは「サウンディング型市場調査」の説明ちらしを同封、配布させていただくことにしました。新しい取り組みには試行錯誤がつきものですが、それにめげず、成果にたどり着くことに期待をし、できれば、地域住民や市民サイドからの「参加」も視野に入れた、文字通りの＜協働の取り組み＞にならないものか、とも考えていますので、ぜひ、ご意見をお聞かせください。

## 「支援センター」の仕事曜日は「月～土曜日」に変わりました。「日曜日は休館」です。

「支援センター」のお休みは開設以来市立図書館と同じ月曜日でした。しかし「地域自治組織の設立稼働」もあり「活動は月曜から」という市民団体が多くなりました。そこで4月からは「支援センターも活動は月曜から土曜」とし「日曜休館」とさせていただきます。ご相談・お問い合わせは月曜からオーケーです。今号で取り上げた「うつくしま基金」「サウンディング型市場調査」に限らず、市民活動のことなら何なりとお気軽にご相談ください！

### 伊達市市民活動支援センター

電話番号：024-583-2800 FAX：024-583-2820

○開館：毎週・月～土曜（日曜休館）

午前9時～午後6時

伊達ふれあいセンター3階まで

### 閉校校舎の活用構築 「サウンディング型市場調査」の実施

伊達市では、平成29年3月をもって閉校となった5つの小学校校舎について、学校に代わる新たな活用方法を実現するため、民間事業者や団体などから活用提案やアイデア募集を行う新たな試み「官民連携サウンディング型市場調査」を実施します。

行政だけでは実施することが困難な事業アイデアや民間側の面白い事業提案を「対話」を通じて、実現化に向け検討していく新たな仕組みです。

#### サウンディング型市場調査とは

- 市有財産等の有効活用に向けた検討にあたって、その活用方法について民間事業者等から広く意見や提案を求め、「対話」を通じて市場性を検討しつつ、実現化に向けて官民連携で取り組む調査です。
- 例えば、行政だけでは実施することが困難な事業アイデアや民間の事業ノウハウを取り入れた新たな事業への活用など、閉校校舎を活用した新たな地域振興策の実現に向け取り組みを募ります。

#### 対象施設の位置図

↑上の写真は「サウンディング型市場調査」の説明チラシ。実際のチラシも同封しましたから、こちらはぜひ見てください。

←左の写真は、伊達市のHPで紹介されている「実施要項」の中の、「旧白根小学校」の紹介ページ。要項では閉校になった5つの旧小学校が、こうした概要や写真だけでなく、配置図や平面図入りで紹介されています。

また要項の中の「活用の基本的な考え方」には（説明チラシでも紹介していますが）次の一文が含まれています。  
●廃校施設の利活用に地域住民の参加を促進することにより、民間事業者と地域との協働による地域振興や地域活性化につなげるもの●ここからも、今回の試みが行政と市民・住民を含む民間との協働事業であるとわかります。

